2025年4月25日

各　位

会 社 名　株　式　会　社　ア　シ　ロ
代表者名　代表取締役社長　　中　山　　博　登
（コード番号：7378 東証グロース）
問合せ先　管理本部 本部長　荒　木　　康 太 郎
ir@asiro.co.jp

連結子会社の異動（株式譲渡）等に関するお知らせ

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、株式会社ヒトタス（以下、ヒトタス社）の全株式を鈴木輝（ヒトタス社　代表取締役）に譲渡すること、並びに鈴木輝に対してヒトタス社の株式取得資金を当社より貸付けることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本株式譲渡における譲渡先である鈴木輝の取得資金については、当社が一部を貸付けることも併せてお知らせいたします。なお、本株式譲渡に伴い、株式会社ヒトタスは当社の連結子会社ではなくなります。

記

１．株式譲渡の理由

当社は、2020　年よりHR事業として人材紹介サービスを開始し、当初の弁護士に加えて、他士業の人材や管理部門人材にも取扱い職種の幅を広げ、事業を拡大しております。人材紹介サービスの取引先である法律事務所や事業会社が増えるにつれて、正社員だけでなく派遣社員の人材ニーズを頂戴する機会が増えたことから、2023年10月より事務人材の人材派遣事業を展開してまいりました。しかしながら、人材派遣事業は一般的に利益率があまり高くないため、当社としては積極的に推進する事業とは考えておらず、当社の他事業における顧客からの要望にお応えする範囲で運営していく方針としておりました。一方、ヒトタス社の社長である鈴木輝（当社からの出向者）は、利益率は低いものの、ヒトタス社における今後の人材派遣事業に可能性を感じており、自らの手で拡大していく意向を示したため、当社の取締役会にて検討した結果、鈴木輝に対してヒトタス社の株式を譲渡することが当社にとっても有益であると判断しました。

２．当該連結子会社の概要

（１） 商号	株式会社ヒトタス	
（２） 所在地	東京都新宿区西新宿 6-3-1	
（３） 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　　鈴木　輝	
（４） 主な事業内容	事務人材の人材派遣サービス	
（５） 資本金	20 百万円	
（６） 設立年月	2023 年 8 月	
（７） 発行済株式数	1,300 株	
（８） 大株主及び持分比率	当社 100％	
（９） 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が当該子会社株式 100％を保有する連結子会社であります。
	人的関係	当社の従業員２名が出向し、うち１名が代表取締役に就任しております。 また、当社役員１名が取締役、当社役員１名が監査役を兼任しております。
	取引関係	当社が一部の管理業務を受託して実施しております。

（１０）当該会社の最近３年間の財政状態及び経営成績（※１）

決算期	2022 年 10 月期	2023 年 10 月期	2024 年 10 月期
純資産	－	115,276 千円	56,321 千円
総資産	－	121,505 千円	82,373 千円
１株当たり純資産	－	88,673.58 円	43,323.55 円
売上高	－	－	111,059 千円
営業利益	－	▲14,652 千円	▲58,431 千円
経常利益	－	▲14,652 千円	▲58,425 千円
当期純利益	－	▲14,724 千円	▲58,955 千円
１株当たり当期純利益	－	▲11,326.42 円	▲45,350.03 円
１株当たり配当金	－	0.00 円	0.00 円

※１　設立年月日は 2023 年 8 月 1 日であります。

３．株式譲渡の相手方の概要

（１） 個人名	鈴木　輝
（２） 住所	東京都東大和市
（３） 上場会社と当該個人との関係	当社の社員であり、ヒトタス社に出向し、ヒトタス社の代表取締役であります。

４．譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

（１）　異動前の持分	議決権所有割合 100％
（２）　譲渡持分	議決権所有割合 100％
（３）　譲渡価額	先方の強い意向及び双方の守秘義務により非開示とさせていただきますが、第三者機関に公正妥当な株価算定を依頼し、その評価結果をもとに双方で合意した価格であります。 なお、本譲渡価額は当社の 2024 年 10 月期連結及び単体純資産の 3％未満の額となっております。
（４）　異動後の持分	議決権所有割合 0％

５．日程

（１）　当社取締役会決議日	2025 年 4 月 25 日
（２）　株式譲渡契約締結日	2025 年 4 月 25 日
（３）　株式譲渡実行日	2025 年 4 月 30 日

６．今後の見通し等

今回の株式譲渡等に伴う当社連結及び単体での譲渡益は軽微であり、2025 年 10 月期の当社連結業績予想に与える影響についても軽微であります。また、本株式譲渡に係る鈴木輝の株式取得資金については当社が一部を貸付けますが、当社が金融機関から借入れる場合の金利を参考に両者で合意した利率にて貸付けます。

以　上